
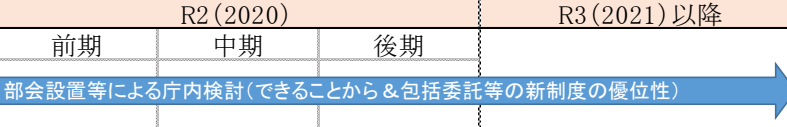




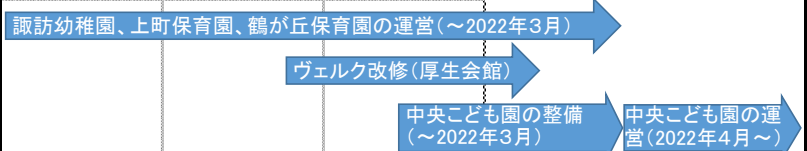

「FM戦略プラン(第7章)」に位置付けた取組みの現状と予定

R2.7.28

プランにおける位置づけ		取組状況・予定					
取組名称	取組概要	令和元年度の取組状況		今後(令和2年度以降)の予定			
(1) FM戦略プランの方針を早期に発揮させるための取組み							
① 地域コミュニティの拠点づくり	多様な世代の地域住民が、集い、交流できる「居場所機能(個人が予約なしで自由に訪れることができるスペース等)」を、当該地域の拠点となっている施設に設けることについて検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点機能のあり方を検討するため、施設を所管する関係課による検討部会を設置し、計7回の会議を開催。 ・拠点の広さ、主な機能等について具体化。 		<ul style="list-style-type: none"> ・年1~2地域の地域拠点化を目指し、R2年度は1地域を対象に検討を始める。 ・R2年度秋までに先行着手地域を選定し、翌春から地域住民等による検討会着手。 ・拠点設置先となる可能性が高い施設は学校であるため、策定中の学校の適正規模・配置計画と整合性を図る。 ・学校以外への地域拠点設置にあたっては、下記②の老朽化施設に該当しない老人福祉センターや青少年の家を全世代型の地域拠点に再編することも選択肢として検討する。 			
				R2(2020)		R3(2021)以降	
				前期	中期	後期	
② 老朽化施設に対する安全確保の取組み	旧耐震基準で整備された施設を中心に、安全確保に向けた対応を図ります。 (旧耐震基準建物) ・青少年の家: 8施設 【追浜・本公郷・衣笠・森崎・浦賀・鴨居・久里浜・大楠】 ・老人福祉センター: 2施設 【船越・秋谷】 ・市営住宅: 4施設 【田浦月見台・長浦・大津・池の谷戸】	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の家や老人福祉センターは上記①の居場所機能と類似性があるため、これらの施設がある地区について、上記①の地域拠点化への移行を基本として、施設廃止の検討を進めた。 ・市営住宅は市営住宅ストック総合活用計画に基づき、順次取組み中。 		<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター及び青少年の家は、左記の手法により、当プラン期間内での対象施設すべての廃止に向けて検討を進める。 ・市営住宅は、田浦月見台をR3年度末までに廃止予定だが、他の3施設は廃止時期未定。 ・左記の他、相当の築年数が経過した公共施設について、安全確保の必要性はもちろん、周辺で再編案件が生じる場合にも、廃止の必要性を検討する。 			
				R2(2020)		R3(2021)以降	
				前期	中期	後期	
③ 施設の集約・複合化に向けた取組み	施設の移転・更新を行う際には、他施設との集約・複合化によって面積縮減を図り、より効率的で利便性の高い施設としていくことを原則とします。	<ul style="list-style-type: none"> ・当プラン(1)①~⑥の再編を伴う取組みを実施する際には、原則として、集約・複合化を念頭に入れて検討している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の新設や建て替えにあたっては、周辺の公共施設との集約・複合化を常に意識して進める。 ・特に、施設の拠点性や、効率的な利用という視点で、学校施設の複合利用に着目する。 			
				R2(2020)		R3(2021)以降	
				前期	中期	後期	

プランにおける位置づけ		取組状況・予定					
取組名称	取組概要	令和元年度の取組状況	今後(令和2年度以降)の予定				
④ 民間との協働による取組みの推進	PFI手法のように制度化された公民連携はもちろん、民間施設の利活用や民間団体との協力関係構築など、費用を抑えつつ良質な公共サービスを提供することが期待できる民間との協働について、その可能性を積極的に検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅について、PFI手法により、現在取組み中(本公郷建て替え)。 ・秋谷老人福祉センター廃止にあたっては、民間との連携も視野に検討を始めた。 ・学校水泳授業の民間施設利用について、議会から質問を受け、教委で検討する旨を回答した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取り組みを引き続き進める。 ・施設サービスの提供にあたり、民間等が持つスポーツ施設、ホール、貸室等を活用する手法について検討を進める。 				
			R2(2020)		R3(2021)以降		
			前期	中期	後期		
			本公郷改良アパートの建替え(PFI)を実施(～2025年)			→	
秋谷老セン跡地活用に関する庁内部局間での連携した検討			→				
民間・他団体保有施設活用の検討			→				
⑤ 適正な施設保全の推進	施設の保全に関する計画を策定し、長寿命化に向けた取組みを計画的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設保全計画を令和元年度末に策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全計画で示された建物の評価結果に応じて、大規模改修等の長寿命化に向けた取組みを実施(予算への直接的な反映はR3から)する。 ・市実施計画(2022～2025)へ候補施設・予算枠等を位置付けることで4年分の取り組み枠を予算とともに明確にする。 				
			R2(2020)		R3(2021)以降		
			前期	中期	後期		
			計画に基づく保全の実施			→	
			実施計画に位置付け(R4～)				
			R3から計画に基づく予算計上				
⑥ 小・中学校の適正規模・適正配置の取組み	<p>本市には、小46、中23の計69校の市立小・中学校があり、床面積で見ると、公共施設全体の約4割を占めています。</p> <p>今後、児童数が少なくなる学校や、通学距離が長い学校等について適正規模・適正配置を進めるため、具体的な検討地域や時期を定めた「実施計画」を策定します。</p> <p>「実施計画」に基づき、学校関係者や保護者、地域の方々と構成する「地域別小・中学校適正規模・配置検討協議会」を設置し、通学区域の見直しや統廃合などの方策を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の適正規模・配置に関する計画について、策定に向けた準備を実施(教委)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度末を目標に、教育的観点も踏まえた、学校の適正規模・配置に関する計画を策定(教委)。 ・①の地域拠点機能を学校に設ける場合には、学校の計画における当該校の位置づけを踏まえて検討する。 ・再編の対象となる学校に他の公共施設の機能を付加させる場合には、地域別の検討会等を教委と合同で開催する。 ・学校の計画はFM戦略プランの目標達成上も重要な位置づけを占めるので、強固な連携を図る。 				
			R2(2020)		R3(2021)以降		
			前期	中期	後期		
			適正規模・配置計画の策定			→	
			対象校に関する地域調整				

プランにおける位置づけ		取組状況・予定				
取組名称	取組概要	令和元年度の取組状況	今後(令和2年度以降)の予定			
⑦ 施設使用料等の見直し	将来の公共施設の適正な管理と安定的な運用に向けて、施設使用料等のあり方を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設の使用料に関する基本方針を6月下旬に策定(行財政改革担当)。 9月定例議会で施設使用料に関する条例改正(案)を議決(行財政改革担当)。 2月頃から、各施設利用者に見直し後の料金体系の説明会開催。 	<ul style="list-style-type: none"> R2年度から、新たな額による使用料徴収(激変緩和措置あり)。 将来的に、激変緩和措置を講じた暫定金額を、本来金額に見直す。 使用料改定に伴う収入増については、FM戦略プランの効果額として計上する。 			
			R2(2020)		R3(2021)以降	
			前期	中期	後期	
						
⑧ 維持管理費縮減の取組み	維持管理費の縮減に向けて、維持管理手法や委託方法の見直しの他、施設のあり方についても検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理手法の見直しを図るため、検討部会を5月に設置し、これまで2回の会議を開催した他、関係課との意見交換も複数回実施。 契約事務負担の軽減等に向けて、個別契約を複数契約に、単年度契約を複数年度契約にできる可能性が考えられるものをリストアップした。 	<ul style="list-style-type: none"> 委託について、早ければ、令和3年度からのより効率的な契約に見直しが進められるものがあることから、当該年度予算要求時期までに具体的に検討する。 契約形態の見直しになるため、契約課にも意見を求め、事業者に不利な状況が生まれないような配慮をする。 将来的に複数の業務や施設を包括的に委託をする包括委託の必要性も検討するため、先進自治体の調査を行う。 			
			R2(2020)		R3(2021)以降	
			前期	中期	後期	
						
⑨ 利用率向上のための取組み	利用率向上を図るため、市民にとって利便性の高い施設となるように、ソフト・ハードの双方から取組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 未着手 貸館の一元管理による利便性向上については、議会からの質疑があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用率が低いと思われる施設の実態を調査する。 特に、類似性がある貸館施設(総福、産プラ、ヴェルク、コミセン等)について、予約、減免、使用料の一元化により、利便性の向上を図れないか、関係課による部会設置により検討する。 一元管理による施設の効率的な利用によって、施設縮減につなげられないか併せて検討する。 			
			R2(2020)		R3(2021)以降	
			前期	中期	後期	
						

プランにおける位置づけ		取組状況・予定				
取組名称	取組概要	令和元年度の取組状況	今後(令和2年度以降)の予定			
⑩ 未利用施設の速やかな資産活用	前記まで(①～⑨)の取組みに伴い、行政目的での利活用が見込まれなくなった施設については、速やかに売却・貸付を行うことや、サウンディング調査を行い、新たな活用方法を民間事業者から募ることなど、資産としての活用を積極的に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・土地・建物の適正利用について検討するため、公有未利用地等活用検討部会をH30に設置し、庁内マッチングの取組み開始。 ・H30に、土木部倉庫を選管が、R1に、市民部倉庫を文化スポーツ観光部が活用するマッチングを実現。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な調査による未利用施設の状況確認の他、部局の取組みに伴い生じた突発的な事例にも随時対応していく。 			
			R2(2020)		R3(2021)以降	
			前期	中期	後期	
部会設置による庁内検討(案件ごとに随時検討) 						
(2) 横須賀再興プランに位置付けられている取組み						
① (仮称)中央こども園の整備	上町保育園と鶴が丘保育園を統合の上、子育て支援機能を持つ拠点施設として、(仮称)中央こども園を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員厚生会館建物を改修して、中央こども園を整備する方針が決定済み。 ・当該建物には、こども園のほか、一時預かり、病後児保育、愛らんど、保育士研修室が併設予定。 ・ヴェルクよこすか(勤労福祉会館)に厚生会館機能が移転する旨の市民説明会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年4月の中央こども園開設を目指して、施設整備を進める。 ・左記取組みの実行時には、諏訪幼稚園、上町保育園、鶴が丘保育園は廃園予定。 			
			R2(2020)		R3(2021)以降	
			前期	中期	後期	
						
② スクールコミュニティの推進	子どもから高齢者まで様々な世代が交流できる仕組みとして、小学校等の学校施設内に地域コミュニティ機能を集約するなど、地域のコミュニティ拠点を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民部、教育委員会が中心となり、汐入小学校をモデル校として地域のコミュニティ拠点を設け、地域の活動団体により地域住民と当該校の児童による交流に関する取組みを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・汐入小学校での事例をモデルとして、令和2年度には鷹取小と馬堀小に設置し、その後、他地域への拡大も検討する。 			
			R2(2020)		R3(2021)以降	
			前期	中期	後期	
						
③ 市街地再開発事業における公共施設の参画	中心市街地や拠点市街地の活性化、防災性の向上、都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・追浜駅前、若松町1丁目において、図書館などの公共施設の移転も含め、再開発の具体的な検討に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・追浜駅前、若松町1丁目ともに、R7年の事業完了を目指し、取組み推進。 			
			R2(2020)		R3(2021)以降	
			前期	中期	後期	
